

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	秋田県理容美容専門学校
設置者名	学校法人 敬愛学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	美容科	夜・通信	480 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.akita-beauty.ac.jp/akita-beauty/files/r4jitumukyouuin.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	秋田県理容美容専門学校
設置者名	学校法人 敬愛学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.akita-beauty.ac.jp/akita-beauty/files/r4yakuinmeibo.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	設備関係 株式会社役員	2019年7月 13日～2023 年7月12日	組織運営体制への チェック機能
非常勤	民法テレビ局 役員	2019年7月 13日～2023 年7月12日	組織運営体制への チェック機能
(備考) 学外者である理事は他1名在籍。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	秋田県理容美容専門学校
設置者名	学校法人 敬愛学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
授業計画の作成については、各科目担当教員が1年間(月単位で1年分)の授業到達目標を設定し、それに向け、具体的な指導計画案を作成し学校へ提出する。提出された指導計画案が適正であれば、それをもとにシラバスを作成し、4月開講までに公表する。	
授業計画書の公表方法	https://www.akita-beauty.ac.jp/akita-beauty/files/r4sirabasu.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<履修認定方法> ①前期・学年末の定期試験の評価の他に、各教科担当による平常試験・実力試験・提出課題・普段の学習意欲等の評価も考慮して評価する。評価はA(100～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59点以下)の4段階とし、60点以上のA～Cを合格とする。 ②美容師関係法令に則り、各教科の履修すべき時間数を履修していること。(教科により履修すべき時間数は異なる。) 以上の①・②を満たした場合に教科の履修を認定する。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各生徒ごとに履修した全課目の学習意欲等も含めた成績（点数）の平均を算出する。点数による区分を設定し、各生徒の平均点を区分ごとに分け、分布人数を出した。点数による区分は、合格点である 100 点～60 点を 10 点ずつに分け 4 つの区分とし、さらに合格点未満の 59 点以下を 1 つの区分として、5 つの分布区分を設定した。成績が下位 1/4 の範囲に位置する生徒の人数および下位 1/4 に該当する生徒の点数を指標とした。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.akita-beauty.ac.jp/akita-beauty/files/r4seiseki.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学校所定の教育課程により、教科・科目を履修し、学年末においてその成果が教科・科目の目標からみて満足できると認められる場合、学校長は卒業を認定する。 (学年末に学校長、教頭、担任による卒業判定会議を実施。) なお、次の各項目に該当する場合は、卒業を認めない。 ①単位の修得が認定されない教科・科目のある場合 ②欠席時数が各教科科目における出席すべき時数の 3 分の 1（実習を伴う教科科目にあっては 5 分の 1）を超える者	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.akita-beauty.ac.jp/akita-beauty/files/r4sotugyou.pdf

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	秋田県理容美容専門学校
設置者名	学校法人 敬愛学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.akita-beauty.ac.jp/akita-beauty/files/r4taisyaku.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.akita-beauty.ac.jp/akita-beauty/files/r4syuusi.pdf
財産目録	https://www.akita-beauty.ac.jp/akita-beauty/files/r4mokuroku.pdf
事業報告書	https://www.akita-beauty.ac.jp/akita-beauty/files/r4jigyuu.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.akita-beauty.ac.jp/akita-beauty/files/r4kansa.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
衛生		専門課程	美容科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	2010 単位時間	600 単位時間	510 単位時間	35 単位時間		900 単位時間	
			単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
150 人		64 人	0 人	8 人	8 人		16 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）授業計画の作成については、各科目担当教員が1年間（月単位で1年分）の授業到達目標を設定し、それに向け、具体的な指導計画案を作成し学校へ提出する。提出された指導計画案が適正であれば、それをもとにシラバスを作成し、4月開講までに公表する。
成績評価の基準・方法
（概要）前期・学年末の定期試験の評価の他に、各教科担当による平常試験・実力試験・提出課題・普段の学習意欲等の評価も考慮して評価する。評価は60点以上を合格とする。また、評価は4段階評価とする。
卒業・進級の認定基準
（概要）学校所定の教育課程により、教科・科目を履修し、学年末においてその成果が教科・科目の目標からみて満足できると認められる場合、学校長は進級及び卒業を認定する。(1)次の各項目に該当する場合は、進級及び卒業を認めない。①単位の修得が認定されない教科・科目のある場合 ②欠席時数が各教科科目における出席すべき時数の3分の1（実習を伴う教科科目にあっては5分の1）を超える者
学修支援等
（概要）クラス担任制による個別相談、指導等の対応。長期欠席者への指導、保護者を含めた面談による指導。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
18 人 (100%)	0 人 (%)	17 人 (94.4%)	1 人 (5.6%)
（主な就職、業界等）美容業界			
（就職指導内容）求人案内、履歴書作成支援、学内企業説明会の実施等			
（主な学修成果（資格・検定等））美容師免許、色彩検定、JNEC ネイリスト技能検定試験、JNA ジェルネイル技能検定試験、日本化粧品検定試験、ビューティビジネス実務検定試験、メイク・エステティックディプロマ			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
47 人	4 人	8.5%
（中途退学の主な理由）進路の変更、目的意識喪失等		
（中退防止・中退者支援のための取組）担任、保護者との三者面談、個別カウンセリング等		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
美容科	70,000 円	600,000 円	484,000 円	教育充実費、教材費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.akita-beauty.ac.jp/akita-beauty/files/r4jikohyouka.pdf		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） 美容業種の企業代表等により構成する。学校の取組、学生の動向等学校の自己評価を基に教育課程や進路指導等を関係者により評価を行う。評価結果を踏まえ、教育活動や学校運営等、学生にとってよりよい環境で学べるための改善点などを話し合う。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
トゥルーヘア株式会社	2022 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日	企業等委員
株式会社 シャトー	2022 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日	企業等委員
株式会社 CRACE	2022 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.akita-beauty.ac.jp/akita-beauty/files/r4kankeisyahyouka.pdf		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.akita-beauty.ac.jp/akita-beauty/files/r4kihonjouhou.pdf
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	秋田県理容美容専門学校
設置者名	学校法人 敬愛学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		15 人	16 人	16 人
内 訳	第Ⅰ区分	12 人	12 人	
	第Ⅱ区分	3 人	3 人	
	第Ⅲ区分	0 人	1 人	
家計急変による支援対象者（年間）				0 人
合計（年間）				16 人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	2人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	2人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。